



勤労総合福祉センターを建設

雇用促進事業団と静岡県、富士市は、働らくみなさんに利用していただく「勤労総合福祉センター」を第1清掃工場の北に当る大淵字荻ノ原に建設します。設計図もこのほどできあがり、3月工事入札、業者が決まりしだい工事に取りかかることになりました。完成は来年6月の予定で、工事は約14億円かかりますが、事業団、県、市が分担することになっています。

センターは鉄筋コンクリート造りの本館をはじめ、研修棟、職員宿舎などの施設ができます。また隣接地は、現在工事を進めている総合運動公園ですから、野球場やサッカー場、体育館なども将来できるので、宿泊、保養、スポーツ、研修など合わせて行えるようになります。

本館は3階建てで、延面積3010平方メートル。106名収容の宿泊室、結婚式場、宴会場、食堂、娯楽室などがあ

ります。

研修棟は2階建てで、延面積702平方メートル。150人収容の大研修室、50人収容の中研修室、40人収容の小研修室などがあります。

このような施設は県下ではじめて建設されますが、全国には建設中のものを含めると17カ所あり、勤労者のみなさんに利用されています。

市民交通障害保険料を360円に値下げ

市は交通事故でケガをした人たちを救済するために、昭和42年から「市民交通障害保険」を行っています。当初の保険料は年間360円でしたが、交通事故が増える一方で、保険金支払額も多くなったため、昭和45年度から掛金を年額480円に値上げしました。しかし、警察をはじめ関係者の努力の結果、増え続けた事故も3年程前からすこしづつ減ってきました。これにもない保険金の支払額も少なくなってきたため、4月1日（昭和

50年度分）から保険料を年間360円に値下げすることになりました。

なお、諸物価の値上がりなどにと



もない、昨年11月1日保険金支払額の改正を行いました。死亡の場合は50万円が80万円で、ケガをした場合の支払額もそれぞれ次のように増額しました。

死亡の場合……	80万円（50万円）
後遺障害………	50万円（30万円）
治療期間	
6カ月以上…	12万円（9万円）
5～6カ月……	9万円（7万5000円）
4～5カ月……	7万円（6万円）
3～4カ月……	5万円（4万5000円）
2～3カ月……	3万円（3万円）
1～2カ月……	2万円（2万円）
1週間～1カ月…	1万円
1週間未満……	5000円

カッコ内は旧保険金支払額